

(4) 事例を通した教育相談の進め方に関する研究 ——開発的な指導援助——

児童生徒一人ひとりの人格のより健全な成長を目ざした、開発的な指導援助のあり方を3年次計画で研究する。

第1年次の平成2年度は、開発的な指導援助のとらえ方を明らかにすると共に、学校におけるその指導援助の状況を把握する。さらに、これに基づいて、開発的な指導援助のあり方を構築する。(紀要刊行)

Ⅲ 教育相談事業について

1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親及び本人からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業……発達遅滞、学業不振、学習不適応など。
- (2) 性格・行動……不登校、集団不適応、多動、盗み、家出、性的問題、暴力問題、かん黙、自閉症的など。
- (3) 身体・神経……神経症的、心身症的など。
- (4) 進路・適性……進路、職業適性など。
- (5) 教育一般……生徒指導、養育態度など。

3. 実施方法

- (1) 来所相談
これは、予約制によるもので、本教育センター教育相談部に来所してもらい行う。
- (2) 電話相談
これは、直接来所できない場合、電話による相談に応じるものである。

来所相談の予約及び電話による相談の

連絡先

福島県教育センター教育相談部

電話 (0245) 53 - 3141

内線 (25, 26, 27, 28)

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人とその親及び教員とする。

Ⅳ 教育図書・教育資料事業について

1. 教育図書・教育資料の収集・管理と各校への資料提供

- (1) 県内各校の研究集録、実践記録、授業案、全国の教育センター・大学等研究機関の紀要、教育関係図書・資料の収集を行う。
- (2) 教育関係図書は、書庫に開架方式で収納し、1人について3冊まで貸し出しを行う。
- (3) 教育関係資料は、書庫・閲覧室に分類整理するとともに、コンピュータ検索により各校の要望に対応する。
- (4) 教育誌紙は、閲覧室にて開示する。

コンピュータによる

教育資料検索の問い合わせ

福島県教育センター学校経営部

教育研究係

電話 (0245) 53 - 3141

内線 (32)

2. 「所報ふくしま」の発行

年間4回発行し、本教育センターの研修・研究・相談・資料事業の内容、研修者の研究報告、県内教職員の研究実践報告等を紹介する。